

令和4年度 霧島市食育推進検討委員会 会要旨

開催日時	令和4年10月12日(水) 14:00~15:30		
開催場所	霧島市役所本館 7階 701・702 会議室		
出席委員	澤委員、徳田委員、西委員、フレイム委員、千葉委員、川野委員、藤谷委員 外山委員、松下委員、安留委員、石原委員、隈元委員		
事務局	【健康増進課】小松課長、梶健康づくり推進グループ長、清水主査、溝口主査 【すこやか保健センター】島木所長、中村副所長、徳重地域保健第1グループ 主査、西村地域保健第2グループ主事 【学校給食課】西溜学校給食課長 【農政畜産課】鎌田農政畜産課長、淵ノ上農政第1グループ長、鏡園主査		
公開・一部非公開又は非公開の別	公開	傍聴人数	0人
議事 (1) 健康きりしま21(第4次)計画素案の概要について (2) 健康きりしま21(第4次)計画素案(第4章)について 分野別の具体的な取組 【健康づくり分野】栄養・食生活改善と食育推進(食育推進計画) (3) その他			
協議結果等の概要 議 ：議長 委 ：委員 事 ：事務局 (1) 健康きりしま21(第4次)計画素案の概要について ⇒ 事務局が資料に沿って説明。委員からの主な質問は次のとおり。 委 ：資料12ページの分野別達成状況で、「成人の肥満者の割合」の減少、「農林水産業に活気があると思う市民の割合」の増加、「地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法を継承している若い世代の割合」の増加の3項目がA判定ということ大変素晴らしい。これ様々な団体や学校、地域の方が食文化を絶やさずに、一生懸命やってこられた結果がここにある。 一方で、「朝食を毎日食べる小学生の割合」の増加と「朝食を誰かと食べる児童の割合」の増加の2項目がD判定である。これは健康きりしま21(第3次)作成時にも未達成の項目で、引き続き未達成ということは、これからのやり方や強化にも関係してくるのではないか。 委 ：保育園の子供たちも、なかなか朝ご飯を食べて来ない現状がある。また、中学生は部活や塾などあり、家族そろってご飯を食べることが難しい現状がある。実践を支援するとあるが、どの様な支援がこれまでなされてきたのか。 議 ：朝食の摂取については、学校としても危惧しているところである。事務局の方から具体的な今までの支援、これから考えていることはないか。 事 ：具体的な支援として、以前作成した朝食に関するリーフレットを市内各小学校5、6年生に配布した。また出前講座などで朝食について講話を実施しているが、改善出来ていな			

いところであるため、今後も課題としている。何かしら方法やご協力いただければ、お知らせいただきたい。

委： 海外の例として朝食を食べてこない子ども達に学校で朝食を提供しているところがある。それぞれの家庭の事情があり、また子ども達は、部活やお稽古事で帰りが遅く夕食が遅くなる。翌朝起きても、食欲がなく朝食を摂らずにそのまま学校へ行くという負の循環がある。

議： 朝、学校で食事を提供するという点については、学校給食法など超えないといけないことがある。まずは、家庭の協力で保護者に朝食を準備してもらう、朝起きられる体制を整える生活リズムの構築が、やはり一番大切になってくる。

委： この計画素案は、計画策定にあたってや位置付け、SDGsのことなどすっきりとまとまっている。

朝食のことについて、国の調査結果では、「食べない」という小学校6年生の5.1%を100から引くと94.9%である。霧島市は「食べている」子供が少ない。地産地消のところで、「地場産物を学校給食に使用する割合」が62.1%であるが、県の平均は66.9%なので、もう少し上げなければいけない。

学校で朝食を出す試みを日本国内でも、福岡県と岡山県で実践したが、いろいろ問題が出て駄目になった。朝食を子供たちに食べさせるための対策で学校栄養教諭がしいている取組を紹介して欲しい。

委： 様々な機会をとらえ、子供たちには食に関する指導を通じて「朝食の大切さ」について教えている。保護者には、家庭教育学級とか学校保健会試食会等で、朝食について話をする機会がある。学校給食に関連するものが、評価が低くなっていることは残念である。学校と連携をとり資料を活用して、保護者の方に話をする機会をもっと作る必要がある。

地産地消について、地場産物はセンターの規模によって使える野菜の規格というものがあるため格差があるが、小規模のところでは、結構使うようにしている。「どういう時期」に「どういうもの」があり、「どのように取り扱っているか」など組織的なものや情報が欲しい。

委： 社員食堂の食事を提供している会社としても、働く世代、親の世代から子供の方に食事や朝食の大切さとかを伝えられたらと考える。

地産地消のところで学校給食で地場産物を使用するとあるが、企業などの働く世代の親の世代でも地産地消を是非取り入れていきたいので、食材の仕入れルートの確保などあれば使いやすい。

議： 大量に仕入れて大量に作り、安く提供するという観点から、学校もコストの面では、壁となる部分もあると思うが、仕入れのルートや開拓など何かあるか。

事： 学校給食における地場産物を使用する割合が、県に比べ低いということであるが、資料27ページの追記にもあるように、県の調査が6月と1月の平均値である。夏の調査時点は低くなり、県内産を使う割合が約50%程度、冬場は約80%程度である。市としても来年度

から、学校給食費の公会計化を進めるなかで、新たに食材の契約や調達に関わっていく予定で、関係機関と連携を図りながらそのような情報を収集し、学校給食の方に提供して、少しこの数字を上げていけるように努力して行きたい。

事：本市の農産物は結構多品目で、生産量があまり多くない。また、地域によっていろいろ特性があり、取れる食材もいろいろである。農政畜産課においても物産館や地方公設卸売市場などで地産地消の推進を図っている。今後、給食の方にも旬の農産物の情報提供などを考えている。

委：アレルギーを持つ子供へ学校給食は対応されるのか。子供食堂は霧島市にあるのか、またどのくらい利用されているのか。

委：アレルギー対応については、本市では学校給食課の方で、食物アレルギー対応の実施基準を作っており、それぞれ児童と学校それから栄養教諭等も入って、対象者調査を実施し、対応食で対応している。

議：アレルギーについては、各学校でも養護教諭をはじめ給食担当者の方で対応しており、対象の子たちに確実に、また間違っに行かないように複数で立ち会いをしながら、給食を提供している。

事：霧島市内の子ども食堂については、国分の「ほのぼの」隼人の「お助けマン」と「子ども食堂たらの芽会」の3か所確認している。利用者の把握はできていない。

(2) 健康きりしま 21 (第4次) 計画素案 (第4章) について

分野別の具体的な取組

【健康づくり分野】栄養・食生活改善と食育推進 (食育推進計画)

⇒ 事務局 (担当) が資料に沿って説明。委員からの主な質問は次のとおり。

委：朝食の欠食についての取組が、全般的に情報提供や、知識を伝えるようなものに偏っている。情報提供では行動の変化に結びつかないので、もっと体験・経験が大切ではないか。様々な食育に関係する団体があるので、そこに必要な経費等をかけ、改善していくことが大事ではないか。また、現在インターネット、SNSなどの情報提供をされているのか。物産館の利用者数とあるが、物産館という言葉は、地場産物直売所とか農産物直売所、と表現されるのではないか。また、来場者数を1%増やすというのは、人口減のことも考慮して本当に1%ずつ増やしてよいのか。入場者数のデータの出し方はどうなっているか。朝食を誰かと食べる児童の割合の現状を調査し対策につなげるとあるが、具体的な対策は何か。

事：取組についての情報提供と知識の普及という表現については、コロナ禍で体験学習やイベント等もなくなり、この様な形式にしたところである。経験を基にした講座などを今から検討している。これから自分で食事を作る事が必要になるような大学生や社会人になるような高校生の子供たちに向けて、「自分の健康は自分で守る」というところから何かができないかと検討している。

SNSやインターネットについては、今、すこやか保健センターの方で、母子健診・成人検診に対してインスタグラムで情報発信をしている。

事： 資料物産館につきましては、霧島市が関与している四つの物産館を指している。横川町物産館の「よいやんせ」溝辺町物産館「よこで一ろ」、国分物産館「じょうもん市場」福山町の物産館「ふくふくふれあい館」である。長く物産館という名称を使っており、定着しているということで、ここでは「物産館」ということで記載されている。

入場者基準については、毎月四つの物産館から入場者と売上を、報告いただいている。おそらく入場者をカウンターで数えていることはなく、レシート等で把握していると思われる。各四つの物産館に確認をする。

事： 共食については、健康きりしま21アンケートでは対象数が少なく、5年ごとの結果しかわからないため、実際の数字がわかるように学校給食課の方で行っている小学校5年生、中学校2年生の「早寝・早起き・朝ご飯」の調査に共食の状況を調べる項目を加えていただくように検討している。そのなかで共食の状況を把握し対策を考えていきたい。

委： 次世代の対策のところ朝食を毎日小学生の割合を上げるという意味合いの中で、社会人大学生ももちろん大事ですが、これを達成するための方法として、社会人大学生では遅いのではないか。この対象者に向けた対応が必要ではないか。

議： ここは世代ごとの対策ということで記述がされているので、小さいうちから、小学・中学生のうちから、子供たちを育てていくという観点で検討をお願いしたい。また、早寝・早起き・朝ごはんの対策についても、今後検討を進めていただきたい。

委： 資料25ページの主食・主菜・副菜の項目の対象者20～40代は、これは若い世代と、とらえてよいのか。国の場合は、国民と若い世代と二つに分けてあるが、若い世代は20代30代となっている。合わせないと国と霧島市の状況比較が出来ないので、これは市民全体で調べる方法よいのではないか。

子供たちに自分で自分の食事を整えることができるようにすることが大事である。夏休み期間中に調理教室を実施したら、子供が作ったのを親が食べ、やはり朝食を食べることは大切だと気づき、親が作るようになった事があったのでこのような取組も必要だと思う。

また、離島では、子供たちが中学校を卒業して離島から本土の方に出ていく時に、保護者や学校と一緒に、子供たちが生活面でも、食事の面でも自立できるようにという取組をして、子ども達を送り出す「島だち」というものがある。そういう事も参考になるのではないか。

事： 若い世代は20から39歳が若い世代になるので、子育ての世代も含めた形で40代も含めてこの数値で出したが、対象者については検討する。

夏休みに朝食を作るような調理実習を以前も提案いただき、計画し実施を試みたが、コロナ禍と重なり、実現できなかった状況である。今後、コロナが収束し、調理実習ができる状況になれば委員からご提案いただいた取組も実施を検討している。

委： 体験などを通じて、子供たちに食事の大切さを伝えるという意見で、県栄養士会もコロ

ナ禍前は健康増進課と連携し実施していた。家庭教育学級などで、霧島市で作成しているいろいろな資料や「今日の元気は朝ごはんから！」などのリーフレットを使い、食の大切さを伝えている。

子供と一緒にクッキングは、保護者に簡単な朝ご飯の作り方や資料に書いてあることをより具体的に説明しながら行っている。今年も家庭教育学級や保健体育、保健委員会などから食育講演の依頼がきている。

議： 子供たち自身が自立して、自から食事の準備ができるという子供を育てながら、また親子のコミュニケーション図りながら、体験活動ができる世の中にまた戻ると良いと思っている。

(3) その他
特に無し

会議資料	<p>【配付資料】</p> <ul style="list-style-type: none">○会次第○霧島市健康・生きがいづくり推進における各種委員会の設置に関する要綱○霧島市附属機関等の会議の公開に関する指針○健康・生きがい作り推進の組織体制図○健康きりしま 21（第4次）計画素案<ul style="list-style-type: none">第1章 計画策定にあたって第2章 健康きりしま 21（第3次）の評価第3章 霧島市の目指す姿第4章 分野別の具体的な取組【健康づくり分野】 栄養・食生活改善と食育推進（食育推進計画）第5章 計画の推進○食育推進リーフレット<ul style="list-style-type: none">・（酢がめちゃんと食改さんのおすすめ）郷土の食材を使ったレシピ・きりしま版食事バランスガイド・野菜の力で健康になろう
------	---